

シルバーたけお 事務局だより(3月号)

《 第 233 号 》 令和 4 年 3 月 10 日発行

3 月 1 日現在の会員数

合計 271 名

(男性 174 名)

(女性 97 名)

■ 「安全就業講習会・機械機具点検会」を開催しました。

2 月 17 日 (木)、武雄市旧山内庁舎にて「安全就業講習会・機械機具点検会」を開催し、28 名の会員が参加しました。安全就業講習会では、武雄労働基準監督署の溝上浩利様と JA 武雄農機センター所長の井手浩孝様を講師にお招きし、重大事故事例や安全に就業するための注意事項等について講義が行われました。また、安全就業講習会後の機械機具点検会では、JA 武雄農機センターの技術員の方々に会員の皆さんが作業で使用される機械機具の点検をしていただきました。



■ 就業についてのお知らせとお願い

現在、昨年 8 月の水害で被災された軽度生活援助事業対象者には「月 16 時間まで」の特例がありますが、この特例が 3 月末日で終了し 4 月からは従来の「月 8 時間まで」に戻ります。16 時間対象者宅で作業される方ご注意ください。

また、4 月 1 日より新配分金見積基準額が適用となり、事務手数料も 10%から 12%に変更となります (※同日作業分から対象)。発注者に請求する代金も大きく上がることとなります。そのため、2 月以前受注分の作業 (※継続作業や 4 月以降作業希望分除く) については、可能な限り 3 月中に作業をお願いします。万が一対応が難しい場合は、発注者へ連絡して金額が上がることを了承していただくか、事務局までご相談ください。

■ 配分金における消費税について【周知事項】

会員の就業に対する報酬である配分金は、税込 (内税) となっています。税法上、“対価を得て役務の提供等を行う事業者” には納税義務が発生します。会員もこれに該当しますが、基準期間内の売上高 (配分金) が 1 千万円以下なので、消費税は免税となっています。

令和 5 年 10 月 1 日より「インボイス制度」が導入されます。この制度の導入により、現時点では「会員に支払った配分金に含まれる消費税はセンターが納める」ことになっています。この制度については、詳細が決まり次第お知らせしたいと思います。

■ シルバー会員を募集しています。【今月の入会説明会のお知らせ】

[対象者] 武雄市に居住する原則 60 歳以上で、健康で働く意欲のある方。

3月15日(火) 10:00～ 武内公民館 / 13:30～ 武雄市旧山内庁舎

★会員の皆さんは、お知り合いの方などに呼びかけをお願いします。

⇒希望があれば、平日(8:30～17:15)ならいつでも臨時入会説明会を開催します。

《2月11日～3月10日 新規入会者》 0名

■ 「理事・監事選考委員会」の設置について

令和2年度定時総会において選任された現理事・監事は、5月27日に開催予定の令和4年度定時総会を以って2ヶ年の任期が満了となります。これに伴い、次期理事・監事候補者を理事長に推薦するための組織を設置する必要があることから、今月17日の第5回理事会において「理事・監事候補者選考委員会」設置及び選考委員の選任を行います。今月下旬には第1回の会議を開催し、理事及び監事候補者の選考に入る予定です。

■ 「互助会グラウンドゴルフ大会」を開催しました。

3月8日(火)、白岩競技場にて武雄市シルバー全体の「互助会グラウンドゴルフ大会」を開催しました。当日は天候に恵まれ45名が参加しました。地区混同でチームを編成し、皆さん和気あいあいとした雰囲気ですべてプレーされていました。このようなご時世だったため参加を見送った方もいたかと思いますが、今回不参加だった方も次回はぜひ参加をお願いします。

成績上位者(敬称略)

優勝	宮原 光男 (北方)
準優勝	泉 清張 (北方)
第3位	森 好幸 (山内)



【お願い】 万が一、コロナに感染した(又は感染者の濃厚接触者と判定された)場合は、必ず事務局までご連絡をお願いします。